

飯豊町教育大綱

～高い志と誇りを持ち、

飯豊のあすを拓く人づくり～

飯 豊 町

はじめに

飯豊町では、目指す将来の町の姿を定め、それを実現するための指針や方策を示した町の最上位計画として「総合計画」を策定しています。

令和3年度を始期とする「第5次飯豊町総合計画」では、「人口減少」「急激な技術革新」「気候変動」「感染症の流行」などの環境の変化に対応すべく、令和12年度までの10年間にしていすべきことを示しています。

計画の基本理念を『やっぱり、飯豊で幸せになる』とし、先人たちが築き、これまで長い年月にわたり守り続けてきた豊かな自然や農山村文化、相手を想う心などの財産を次世代に引き継ぎ、さらには未来へとつないでいくことで、みんなが笑顔で暮らし続けられる持続可能なまちを目指しています。

この計画を受けて令和3年に「飯豊町教育大綱」についても社会の変化や新たな課題に対応できるように見直しを行いました。

このたび、大綱が対象とする5年の期間の終わりを迎え、この5年間の町の教育施策を振り返るとともに現在の社会情勢、教育課題を踏まえ、再度の内容の見直しを行いました。

人づくりは、まちづくりの基本です。次代を担う子どもたちが心身ともにたくましく、知性豊かに育つための教育環境を提供するとともに、生涯にわたって学び続けられる環境づくりに向け、家庭・地域・行政が連携しながら、この大綱の具現化に努め、人づくりを推進していきます。

令和8年3月

飯豊町長 嵐 正 人

町の将来像

田園の息吹が暮らしを豊かにするまち

第5次飯豊町総合計画では、町の将来像の実現に向けて、次のように基本目標を掲げています。

- ①（社会） 人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう。
- ②（経済） 明日をひらく産業を築き、にぎわいのあるまちをつくろう。
- ③（環境） 災害に強く環境にやさしい、地域循環型のまちをつくろう。

この総合計画の基本目標を受け、飯豊町教育大綱の基本理念を次のとおりとします。

基本理念

飯豊町は、町民一人ひとりが生き生きと安心して暮らし、経済的な豊かさだけでなく、ゆとりや潤いといった心の豊かさが実感できる町を目指しています。また、私たちの宝である豊かな自然・美しい景観と共生しながらこの資源を守り、次代に引き継ぐことを目指しています。一方で、人口減少や後継者不足・担い手不足による地域コミュニティの脆弱化などの課題に直面しており、この解決のためには、ふるさと飯豊を愛し、困難にも果敢に挑戦する気概を持ち、手を携えて町の未来を創造する人材の育成が何よりも大切です。

こうした考え方に立ち、飯豊町教育大綱の基本理念を

ひら
高い志と誇りを持ち、飯豊のあすを拓く人づくり

と定め、次代を担う子どもたちが、高い志と誇りを持って力強く飯豊の未来を切り拓く素地を培うことができるよう幼児や児童生徒の教育環境及び保育環境を充実するとともに、町民一人ひとりが生きがいや活力を持って暮らせる生涯学習環境を形成し、歴史・文化、スポーツ活動の継承発展を図ります。

計画期間

この大綱が対象とする期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

なお、現在進行中の「第5次飯豊町総合計画」が令和12年度を目標年度としていることや、近年の社会情勢の急激な変化や教育改革の動向等も踏まえながら、必要に応じて見直しを行います。

基本方針

1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ、のびのびと成長する町 いいで

地域の大人が協力して子育てを支える体制を構築することにより、安心して子どもを
生み育てることができるきめ細やかな支援と、親として子育てに喜びや生きがいを感じ、
子どもがのびのびと成長できる環境づくりに努める。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎となる重要な時期である。「学びの芽生え」
を大切にして家庭・地域・学校・こども園が連携して子どもたちの成長を支える
ことで、架け橋期（幼児期から児童期）の発育の連続性を図る。

1 安心して産み育てられる環境の整備充実を図る

- 各種検診・予防接種・育児相談に基づく関係者協議の仕組みを整え、支援体制の充実を図る
- 多様な保育サービスを展開し、子育てしやすい環境を整える
- 18歳までの医療費の無料化や3歳から5歳児の保育料の無償化、町独自の保育料の軽減などを継続し、子育てに係る経済的負担を軽減する

2 家庭や地域の教育力を高め、心豊かな子どもを育成する

- 子育ての喜びや生きがいを持ち、良好な親子関係が築けるよう家庭・地域・こども園の連携を図る
- 地域での行事や交流を通して地域全体で子育てを支えるとともに、保護者の子育て意識の高揚を図る
- 保健・福祉との連携を図り、発達段階に応じた家庭教育の支援体制をつくる
- 家庭・地域・学校・こども園での「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」についての理解、浸透を図り、町の大人みんなで子どもを育てる体制をつくる

3 信頼され、生きる力の基礎を育む幼児教育（保育）を推進する

- こども園の再編整備をすすめ、機能の充実を図る
- 幼小中一貫教育を核とした学校種間の連携を推進するとともに、架け橋期のカリキュラム（スタートカリキュラム）を作成し、こども園から小学校へのスムーズな接続を図る
- 早期支援連携事業を核としてこども園の職員の研修を充実し、指導力の向上を図る

2 ウェルビーイング・持続可能な社会を実現する人材が育つ町 いいで

SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない教育」と「質の高い教育」の実現に向け、一人ひとりが自分の可能性にチャレンジできる学びの環境を整え、多様性を重視しながら社会の中で個性を發揮して活躍できる人材を育成する。

飯豊の特色や資源を生かした教育を進め、地域とのつながりを大事に、故郷を愛する心を育む。

1 SDGsの理念を生かした教育を進め、子どもたちの生きる力を育む

- 「誰一人取り残さない」「質の高い教育」をめざす学校づくりを進める
- 地球環境への興味・関心を高め、改善に向けた一歩を踏み出せる子どもを育てる
- 変化が激しいこれからの社会を主体的に生き抜くための基盤となる「生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）」を育成する

2 コミュニティスクールを継続し、地域とともにある学校を創る

- 学校運営協議会での協議を踏まえ、保護者や地域の思いを学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを進める
- 地域と保護者、学校が一体となって子どもたちの育成に取り組み、子どもたちの地域への愛着と学校内外で地域住民が活動・活躍する機会を創出する

3 地域とのかかわりからそのよさを実感し、郷土を愛し、担っていこうとする心を育む

- 幼児期から地域とかかわる活動を設定し、地域のよさを実感させる
- 地域活動への参画を通して子どもたちの地域の一員としての自覚を促すとともに、多様なかかわりの中で自立心を育てる
- 郷土の歴史や文化・資源、産業等を学び、郷土への愛着や町づくりの意思を培う

4 自ら考え、主体的に行動する力や自信を身につけることで確かな学力を育む

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、自ら考え、判断・表現し、主体的に学ぶ子どもを育てる
- 「幼小中一貫教育グランドデザイン」をもとに、各学校種で「中学校卒業時になっていたい姿」を共有し、子どもの発達に応じた段階的な教育活動を進める

- 町営学習教室「いいで希望塾」の運営や大学等他機関との連携による体験活動、探究的な活動を通して、自分の興味関心を見つけ、自分の学びを振り返りながら主体的に学び続ける子どもを育てる
- ICTを活用した家庭学習や鉛筆の持ち方等の姿勢づくりに学校と家庭が連携して取り組むことで子どもたちの学習習慣の形成を図る

5 時代の変化を敏感にとらえ、自由な発想で果敢に挑戦し、新たな価値を創造する力を育む

- ALTの活用等を通して幼児期から外国語や外国の文化・習慣等に触れる活動を充実させる
- ALTや学校教育指導員の活用、英会話教室の運営等を通して小・中学校における外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る
- 全小・中学生へのGIGA端末の貸与、学校、こども園のICT環境の整備、生成AIの適切な利活用を図る環境整備などの教育DXを推進し、ICTを適切・安全に使うための情報活用能力、情報モラルを育成する
- 国内外との交流や体験活動を通して地域の魅力を実感し発信する機会を拡大する

6 互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む

- 地域の教育資源を活用した体験活動や道徳教育を通して自尊感情や社会性を育てる
- 「飯豊町子ども読書活動推進計画」に基づき、こども園・学校・家庭・地域が連携した「読育」を推進し、豊かな人間性を育む
- 学校給食における地場産食材の使用等の「食育」を推進し、地元食材や郷土料理等への理解と郷土愛の醸成に努める
- 運動やスポーツの楽しさを味わい、体を動かす喜びを実感できる活動の充実を図り、運動に親しむ資質・能力を育成する

7 教員の資質向上を図るとともに、少子化を踏まえた適切な教育環境を整える

- 「幼小中一貫教育グランドデザイン」を踏まえ、各校の特色を生かした適切な教育課程を編成し、魅力ある学校をつくる
- 義務教育学校の開校に向けて各学校間及び各学校種間の交流を適切に実施するとともに、現在の社会情勢、教育課題に合わせて新しい学校の体制について再検討を行う
- 研修会の開催や好事例の共有等、教員の研修の場、学びの場を確保し、専門性、指導力の向上を図る

- 通学距離に応じてスクールバスを適切に運行し、安全で安心な通学環境を整備する

8 それぞれの個性を活かし尊重した学びを実現する

- 細やかなアセスメントをもとに個々のニーズを確かに把握し、合理的配慮のもと交流活動や共同学習を実施する
- 就学援助制度の適切な運用により就学を支援し、教育の機会均等を図る
- 早期支援体制を充実させ、幼小中連携を一層進めることで切れ目のない支援を実現する
- 奨学制度の充実と運用の改善を図り、有為な人材の修学を積極的に支援する

9 安全・安心な、明るく楽しい学校やこども園をつくる

- 「居場所づくり」、「絆づくり」等の取組や教育相談体制の充実を図り、不登校の未然防止、早期対応に努める
- 町及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめや体罰の絶無を図る
- 危機管理体制を徹底し、安全で安心して学べる学校やこども園をつくる
- 猛暑の気候変動や、熊出没等における危機管理対応体制の強化を図る

3 地域の学びを深め自ら楽しみ、誇りをもって生きる町 いいで

地域を学び、地域の資源や特色を生かした創意工夫の生涯学習活動と地域文化の伝承に取り組み「集う・学ぶ・つなぐ」を実践する。

広い視野を持ち地球環境問題やSDGsに通じる学習、最先端の科学技術やこれからの農山村の在り方を学び、心の豊かさや潤い、生きがいを持ってまちづくりに積極的に関わることができるよう充実した学習機会の提供を進める。

芸術・文化を通じたまちづくりを推進するため、獅子舞などの伝統行事を存続させる取り組みや関係機関との連携・交流により新たな人材の発掘や育成を行う。

1 学習環境及び学習機会の充実を図る

- まちづくりセンターと連携し地域住民の自主的な活動を支援する体制を支援し、地域の特色・アイデアが発揮できる学習機会の創出や地球環境問題やSDGsに通じる学習を推進する

- 生涯学習施設の適正な運営、維持管理および整備によるサポート機能の充実や複合的な社会教育施設の整備について検討する

2 家庭教育・図書館教育・視聴覚教育・青少年教育を推進する

- 幼児施設や小中学校と連携した家庭教育講座の開催など親子での学習機会と体験的活動を推進する
- 町内団体・小中学校・社会教育施設と連携して読書活動を推進する
- 町内の文化資源やSDGsの取り組みをテーマとした紙芝居など自作視聴覚教材の制作を支援し、利活用を推進する
- 青少年健全育成の推進とボランティア活動の支援を図り、中学生及び高校生の活躍の場を創出する

3 伝統文化の伝承と郷土愛の醸成を図る

- まちづくりセンターと連携して、世代を超えた地域資源の再発見と地域学習を推進し、郷土愛の醸成を図る
- 地域文化に関わる住民団体の活動を支援し、伝承の機会創出に取り組むとともに交流を促進する
- 伝統芸能や伝統工芸の保存と技術伝承を推進するため、地域・家庭・学校における体験学習を支援し、将来的な産業化の可能性について地域とともに検討する

4 音楽からのまちづくりや多様な文化・芸術活動を推進する

- 関係人口創出のため「音楽からのまちづくり」を展開していく
- 子どもたちへ各種芸術文化を「生」で鑑賞することができる機会を提供する
- 獅子舞など地域の伝統行事を伝承するための活動を支援する

4 町民一人1スポーツを実践し、交流と健康づくりがある町 いいで

誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、体力の維持向上や健やかな心身を育むことができる環境の整備を進める。

家庭・職場・地域など多様な関わりのなかで、スポーツ活動を通して人々の交流が深まり、楽しく健康づくりができる施策を推進するとともに、関係団体と連携し、町内の自然環境を活かした生涯スポーツの推進と健康な生活習慣づくりに努める。

1 生涯スポーツ活動を推進する

- 「町民一人1スポーツ」を目指し、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを推進する
- スポーツを始めるきっかけづくりや体験の場を設け、健康づくりのための運動機会を創出する
- ジュニア世代のスポーツ振興と競技力向上を目指し、質の高い各種スポーツ教室を開催する

2 社会体育・スポーツ環境の整備充実を図る

- 生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを通して交流づくりができる環境を整備する
- スポーツセンターなど社会体育施設の適切な維持管理と整備充実を図り、利活用を促進する
- 子どもから高齢者までスポーツに親しめる環境整備のため、既存施設の利活用を含む総合的な運動施設の整備について検討する

3 自然環境を活かしたスポーツの普及を図る

- 各種団体と連携して、本町の豊かで美しい自然環境を活かしたウォーキング、カヌー、トレッキング、スノーシューなどスポーツの機会を創出するとともに普及を図る
- 全国白川ダム湖畔マラソン大会およびスキー大会など自然環境を活かしたスポーツイベントの充実を図る

4 家庭と連携した生活習慣づくりを推進する

- 「早寝・早起き・朝ごはん」の一体的な改善による知力と体力の向上を図る
- スポーツ指導者の確保と育成を図り、研修等の支援を充実する

- テレビ・スマホなどの「わが家の約束づくり」を普及し、親が子の模範となるメディア利用の啓発を図り、家族ぐるみで取り組む

5 歴史と文化、自然や景観を守り未来につなぐ町 いいで

先人から受け継いできた田園散居集落などの美しい景観と豊かな自然の価値について学び、適切に保全・活用していく。

飯豊町に所在する文化遺産、自然遺産、地質遺産を含む「飯豊遺産」について、調査・保存・修復・整備・活用・普及を通じた情報化をすすめる。

先人が築いた飯豊遺産について学習する機会を設け、世代間交流を図りながら地域記憶と伝統文化の伝承を推進することで、地域における郷土愛醸成につなげる。

町内外への飯豊遺産の情報発信と普及啓蒙を行うことで、飯豊遺産の資源化を進め、まちづくり事業や観光事業への有効な活用を図る。

1 専門知識を有する人材を招聘し、先人が築き継承してきた田園散居集落をはじめとする美しい景観と豊かな自然を共有の財産として守り活用する

- 豊かな自然景観は素晴らしい財産であり、この財産を大切に継承し、活用する
- 「日本で最も美しい村」連合と連携し、素晴らしい地域資源を生かした美しい地域づくりを積極的に推進する

2 飯豊遺産の未来への継承を促進する

- 飯豊町歴史文化基本構想に定めるスケジュール保存活用区域にのっとり、調査事業を推進し、結果を情報化する
- 調査事業をもとに、各飯豊遺産の価値検討と劣化状況の確認を行い、飯豊遺産・伝統文化に関わる町民団体・個人の支援、または協業によって保存・修復・整備・活用事業を推進する
- 調査によって発見された古文書、参考資料、民俗資料、自然資料、郷土資料を収集して整理保存し、町民が活用できる歴史文化資料館の環境を整える
- 上記の過程を通して、飯豊遺産の再発見と資源化を推進する

3 先人が築いた飯豊遺産の学習機会の創出と伝統文化の伝承を促進する

- 飯豊遺産の情報をリストとカルテにまとめ、町民が飯豊遺産について詳細な情報を得ることができる環境を整える
- 歴史文化基本構想に定めた保存活用地域ごとにパンフレットとリーフレットを作成し、だれもが容易に学習や見学ができる環境を整える
- 飯豊学講座・地域史学習会を開催し、飯豊遺産に関して詳しく学ぶ場を設ける

4 飯豊遺産のまちづくり事業・観光事業への活用を図る

- 飯豊遺産のリスト、カルテ、パンフレット、リーフレット、その他情報を、まちづくり・観光事業者へ提供する
- ガイドの育成について、それぞれの飯豊遺産と関わる町民団体と相談しながら模索する